

臓器移植推進 協会だより

第26号

(発行者)

公益財団法人栃木県臓器移植推進協会
理事長 太田 照 男

(編集責任者)

企画委員長 村 山 直 樹

(事務局)

宇都宮市埜田1丁目1番20号
栃木県保健福祉部健康増進課内
TEL 028-623-3086
FAX 028-623-3920
<http://www1a.biglobe.ne.jp/tochi-zo/>

「巻 頭 言」



公益財団法人栃木県臓器移植推進協会
理事長 太 田 照 男

臓器移植推進協会だより第26号（平成27年度版）の発刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

関係者の皆様には日頃より当協会の事業運営に関しまして、格段のご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、平成22年7月の「改正臓器移植法」の全面施行後、全国各地で脳死下での臓器提供例が数多く報告され、これまでの5年間で273例（平成27年12月末現在）と我が国における移植医療が着実に推進されつつあると考えております。

本県におきましては改正法施行後、6件の脳死下での臓器提供と2件の心停止後の提供がありました。これらの大半は、本人の書面での意思表示がなく、本人が亡くなった後、ご家族が提供を承諾されたもので、決断に至るまでのご家族の心の葛藤、心中は計り知れないものと推察され、ご決断に心から敬意を表するものであります。

一方で、県内の腎臓移植希望者は昨年12月末現在で195名と依然として多くの方々が臓器移植を待ち望んでいることから、今後とも、県民への臓器移植制度の理解を深める普及啓発活動をより一層充実させる必要があると考えているところです。

当協会では、10月の臓器移植普及推進月間には、県、医療機関、患者団体、ライオンズクラブなどのご協力のもと、県内3箇所恒例の街頭キャンペーンを展開するとともに、県タクシー

協会のご協力をいただき、タクシーに運転免許証の裏面で臓器提供の意思表示が出来ることを伝える「グリーンリボンドライバーステッカー」の貼付を推進しています。また、プロスポーツチームとのオリジナリティ豊かな共同企画を充実させるなど、県民各層の皆様には、臓器移植に関する理解を深めていただくための各種事業を積極的に展開して参りました。

更には、小・中学生や高校生などに移植医療を通じて命の尊さを学んでいただくための「命の学習会」事業では、実施した各学校のたくさんの児童、生徒、保護者の皆様から素晴らしい反響をいただいております。

このような各種普及啓発事業を通じて、徐々にではありますが臓器移植に対する理解が広がってきているものと思われまます。

当協会も、公益財団法人に移行して4年目を迎えたところであります。今後とも公益財団法人として、普及啓発活動の充実、更には移植医療の円滑な実施のための事業展開を幅広く実施し、より公益性の高い法人として発展して参る所存であります。

結びに、医療機関をはじめとする関係機関、団体の皆様はもとより、県民の皆様には臓器移植の推進に向けて、更なるご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げご挨拶とさせていただきます。

臓器移植推進会議（企画委員会）活動

委員長 村山直樹（協会理事）

本会議は、臓器移植推進事業の一層の充実を図るために、従来の企画委員会を拡充し「栃木県臓器移植推進会議」として開催する運びとなりました。

本年度は平成28年1月14日（木）に開催し、栃木県臓器移植推進事業の現況や今後の取り組みについて、各委員からの様々な意見を元に、その骨子を検討した後、平成27年度事業の実施状況や平成28年度の事業計画案について具体的に協議しました。

平成27年度の意味表示カード普及啓発事業では、恒例の「街頭キャンペーン」を県、県透析医会、腎友会、ライオンズクラブから多数の協力者を得て、県南（佐野市）・県央（宇都宮市）・県北（那須塩原市）の3地区で実施したことや、年を追う毎に、好評を博している小・中・高校生を対象とした「命の学習会」を5校で実施し、同時に受講された保護者の皆さんからも、多くの反響をいただいたことが報告されました。

また、臓器移植普及推進の周知を図ることを目的としたグリーンリボンドライバーステッカー貼付事業を県タクシー協会の協力の下で実施され、ステッカーを貼付したタクシーが走行していることや、人気プロスポーツチーム「リンク栃木ブレックス」との共同企画事業として、有名選手等を「栃木県臓器移植推進サポーター」に任命し、普及啓発活動の一役を担ってもらっていることや、試合会場でのオリジナル意思表示カードの配布を1～3月に実施することが報告されました。

コーディネート活動奨励事業では、院内移植コーディネーターの皆さんに対し、円滑な情報連絡・相談体制等の構築のための研修を3回（うち1回は2月に予定）実施しました。

次に、平成28年度の事業計画については、「臓

器移植普及推進街頭キャンペーン」や「命の学習会」などの従来からの普及啓発事業の拡大を行うこと、また、プロスポーツチームとの共同企画の継続や、日本臓器移植ネットワーク、栃木県等との連携を強化し、各般の事業を幅広く実施するとともに、県の「とちぎ健康21プラン（2期計画）」に基づき、糖尿病性腎症の予防のための取り組み、またマスメディアの効果的な活用などについて協議しました。

透析委員会活動

委員長 目黒輝雄（協会理事）

透析委員会では、県内の全ての医療機関の協力を得て、毎年12月末日時点での「人工透析医療実態調査」と、新たに透析療法を導入された患者さんの状況について、発生の都度、患者匿名により医療機関から報告していただく「透析導入時調査」を行っています。

両調査の結果につきましては、それぞれ分析の上統計処理したものを公表し、行政の腎不全対策や、透析医療の質の向上に役立っています。

今年度は平成27年9月30日（水）に透析委員会を開催し、平成26年分の調査結果の分析と、平成27年の調査の実施計画の策定を行いました。

平成26年分の調査結果につきましては、その一部（透析医療機関と透析患者の動向、腎臓移植の現況等）を本紙に別掲しておりますが、全透析患者数の増加は、鈍化傾向にあることが明らかになってきました。但し、透析導入患者数は年間700人強でこの10年、殆ど変化はありません。

各透析医療機関におかれましては、実態調査の趣旨をご理解いただき、記入上の注意等をご確認の上、重複記入や誤記入のないよう、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

今後とも、透析委員会の活動にご理解とご協力をお願いします。

一コマ

グリーンリボンドライバーステッカーは、運転免許証の裏の意思表示欄の認知度及び記入促進のPRのために、栃木県タクシー協会所属のタクシーに貼っていただいております。

グリーンリボンは、移植医療の象徴としてアメリカで1980年代に考案され、世界的に使われています。グリーンは成長と新しいのちを意味するといわれ、「Gift of life」（いのちの贈りもの）によって結ばれた臓器提供者（ドナー）と移植が必要な患者（レシピエント）のいのちのつながりを表現しています。

（日本臓器移植ネットワークの資料より）



グリーンリボンドライバーステッカー
【実物は直径12cm】

できごと

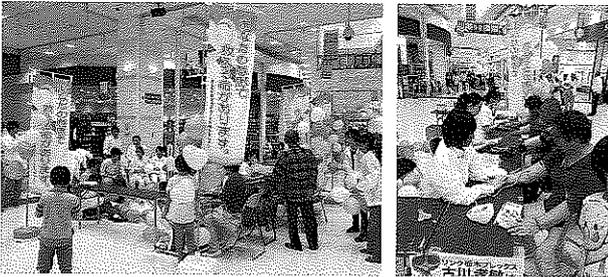
臓器移植普及推進月間における「街頭キャンペーン」の実施

当協会の普及啓発活動の主な事業の一つであります「街頭キャンペーン」を、栃木県、透析医療機関、栃木県腎友会、ライオンズクラブ等関係団体の協力をいただき、10月の臓器移植普及推進月間に併せて、県内3か所で開催しました。

本県オリジナルの「臓器提供意思表示カード付きリーフレット」に啓発グッズ（エコバッグ）をセットにしたものの配布や、血圧測定を含む医療生活相談、臓器移植に関する意識調査（アンケート調査）等を実施しました。

【県南地区】 佐野市・イオンモール佐野新都市

10月4日（日）、屋内でのキャンペーンですが、好天に恵まれ、朝早くから多くの買い物客が来場したため、例年より多くの方々に臓器移植普及推進の啓発活動ができました。また、この会場では、血圧測定を希望する方や医療関係の相談を受ける方が多く見かけられました。



【県央地区】 宇都宮市・オリオン通りイベント広場

10月11日（日）、朝から小雨が降りしきるため、開催場所をアーケードのある「オリオン通りイベント広場」に変更しての開催となり、天候の影響からか通行人はまばらでありましたが、開催セレモニーや「プレクシー」のダンスパフォーマンス時などは、多くの方々が足を止めてくださり、キャンペーンを盛り上げていただきました。

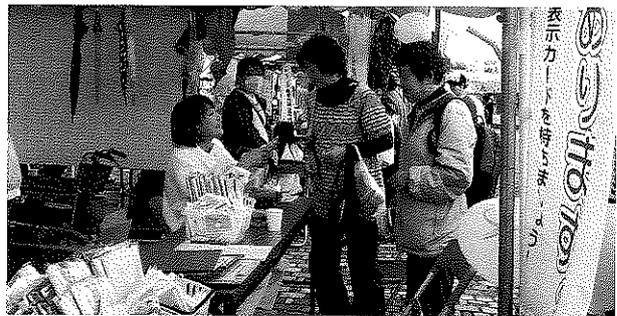
開催セレモニーでは、主催者、関係団体の代表者のあいさつ、栃木県臓器移植推進サポーターとして活躍いただいている「リンク栃木BREX」の専属チアリーダー「プレクシー」のYURIKOさんの決意表明をいただきました。

キャンペーンには、68名の関係者が参加され、「オリジナルの臓器提供意思表示カード（啓発グッズとセット）」の配布（1,700部）やアンケート調査、医療生活相談を実施しましたが、臓器移植の普及啓発の大切さを再認識する良い機会となったかと思えます。



【県北地区】 那須塩原市・にしなすの運動公園

10月17日（土）に西那須野産業文化祭の会場において実施しましたキャンペーンは、朝から雨模様で天気が心配されましたが、次第に青空が広がり好天の下での開催となりました。恒例のお祭りを楽しみに訪れた多くの方々の中には、臓器移植に高い関心を持っている人もおり、また、血圧測定を希望する方も多く、より多くの方々に啓発活動をすることが出来ました。



なお、3日間総勢143名のキャンペーンスタッフのお手伝いをいただき、3会場において、臓器提供意思表示カードを約4,400枚配布することができました。

命の学習会

命の学習会講師派遣事業は、小学校・中学校・高等学校などの児童・生徒に臓器移植医療を通じて、命の尊さや大切さを理解してもらうため、平成20年度から実施しております。今年度は県立宇都宮東高等学校附属中学校、栃木市立吹上小学校、足利市立毛野南小学校、益子町立田野小学校、塩谷町立大宮小学校の5校で実施いたしました。

○県立宇都宮東高等学校附属中学校（3年生 102名）

臓器移植の概要と、法改正に至った背景について学んだ後、県内の献腎移植経験者の方から腎臓移植に至った経緯などについてお話いただきました。終了後のアンケートでは「移植経験者の方が『移植をしなければ普通の生活はできなかった』と言うのを聞いて、「移植の大切さがわかった」「身近な県内で臓器移植が行われていると知って驚いた」などの感想がありました。

○栃木市立吹上小学校（5・6年生 102名、保護者）

日本の臓器移植の現状や歴史、法律について

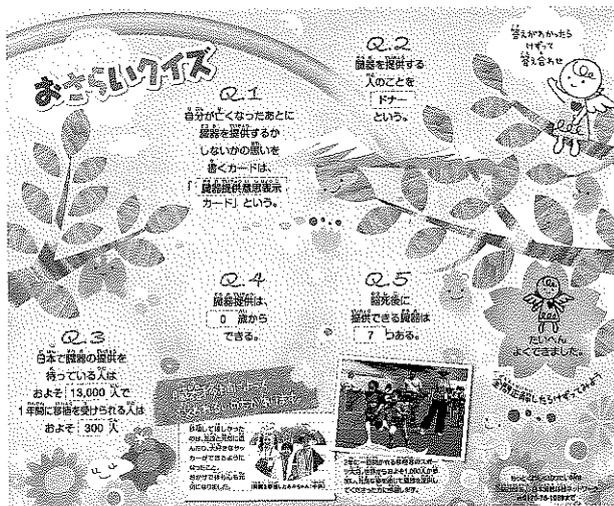
学んだ後、移植体験者のインタビューの映像を見て、移植後の生活の様子や体験を通しての気持ちについて考える機会となりました。また、臓器を提供する側、移植する側、それぞれの立場に思いを馳せることで、改めて健康でいることのすばらしさや命の大切さを実感されていました。

○足利市立毛野南小学校（6年生 51名）

臓器移植の概要を学ぶとともに、実際に移植を受けた児童から、移植前後の生活の変化などを話していただきました。また、生体腎移植を受けた家族がいる先生からは、移植前の厳しい制限のある食事や、腹膜透析の処置の大変さなど、家族の負担の実際についてお聞きしました。移植体験者の話しを身近に聞くことで、臓器移植への正しい理解へ繋がりました。

○益子町立田野小学校（5年生 33名、保護者）

日本の臓器移植の現状や事例を通して、命の大切さ、健康への感謝の気持ちを伝えました。また、授業の最後に「絵本リーフレット」のおさらいクイズを、児童・保護者のみんなで楽しく解きました。



○塩谷町立大宮小学校（5年生 33名）

臓器移植に関するニュースや、移植を受けた方のインタビューを通して、日本の臓器移植の現状や問題点、移植を受けた方の気持ちについて学びました。臓器移植を通して「命の重み」を知ることができました。また、自分たちが安全に学校生活を送ることができるのは、家族や学校、地域の方々など、いろいろな人に支えられていることに気付くことができました。

院内移植コーディネーター研修会

臓器移植の推進を図るため、協力の得られる県内の医療機関に栃木県院内移植コーディネーター

を設置しております。現在、22施設39名の院内移植コーディネーターの方に委嘱状を交付し、ご活躍いただいております。

また、院内移植コーディネーターの資質向上と円滑な臓器提供のために、年3回、研修会を開催しております。

今年度の実施内容等は次のとおりです。

○第31回栃木県院内移植コーディネーター研修会（平成27年7月）

(1)講義『臓器提供・移植とは』

講師：（公社）日本臓器移植ネットワーク

東日本支部 飯尾 眞治さん

(2)グループワーク

「ケーススタディ～症例から対応を考える～」

講師：自治医科大学附属病院

院内移植コーディネーター 横塚 幸代さん



○第32回栃木県院内移植コーディネーター研修会（平成27年10月）

(1)講演「角膜移植をうけて」

講師：角膜移植経験者（県内在住）

(2)研修会『心停止後の臓器提供』

ア 講演「心停止後の臓器提供の流れ」

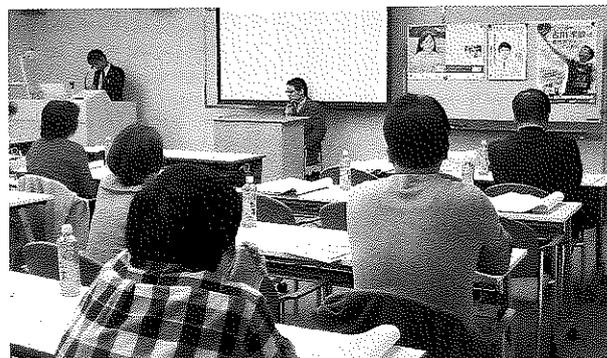
講師：（公社）日本臓器移植ネットワーク

東日本支部 飯尾 眞治さん

イ 事例報告「獨協医科大学病院における心停止後の臓器提供」

講師：獨協医科大学病院

院内移植コーディネーター 白石 浩子さん



○第33回栃木県院内移植コーディネーター研修会（平成28年2月）

研修会『臓器提供と献体の実際について』（予定）

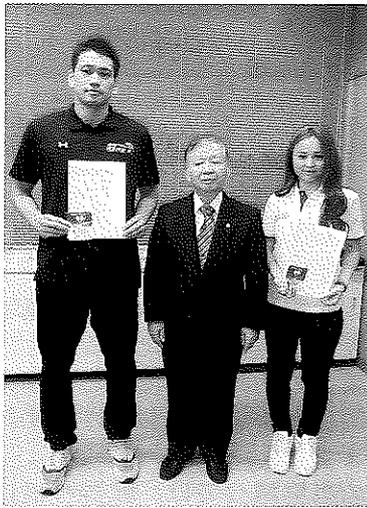
臓器移植推進サポーター任命式

オリジナル臓器提供意思表示カードの作成・配布や普及啓発ポスターの作成・掲示などで多岐にわたり協力をいただいている『リンク栃木ブレックス』との共同企画の一環として、今年度も、ブレックスの有名選手と専属チアリーダーに「栃木県臓器移植推進サポーター」として、幅広く広報普及活動を行っていただいています。

当協会では、去る9月8日(火)に、今年度の「栃木県臓器移植推進サポーター任命式」を行いました。

サポーターに任命したのは、リンク栃木ブレックスのスターティングメンバーで日本代表選手でもある古川孝敏選手と専属チアリーダー「ブレクシー」のYURIKOさんの2名で、当日は、古川選手とYURIKOさんに当協会の太田照男理事長から任命書と臓器移植のシンボルであるグリーンリボンバッジが手渡されました。

古川選手には、昨年度からサポーターを引き受けていただいたもので、「多くの臓器提供が行われるよ

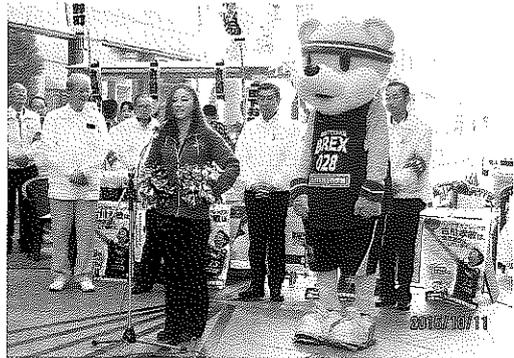


う様々な機会でも精一杯PRをしたい」旨の抱負が述べられました。

また、ブレクシーのYURIKOさんからは、「臓器移植はとて勇気がいることですが、その勇気でたくさんの命が救われることを活動を通して知っていただきたい」と決意を述べられました。

なお、YURIKOさんには、10月11日(日)に宇都宮市の「オリオン通りイベント広場」で開催した「臓器移植普及推進街頭キャンペーン(県央地区)」の際に、臓器移植推進サポーターとしてのあいさつをいただき、また、「ブレクシー」の一員としてダンスパフォーマンスの披露や意思表示カードの配布等の普及啓発活動を行っていただき、キャンペーンを盛り上げていただきました。

このサポーター任命式や街頭キャンペーンでの普及啓発活動の様子は、TV・ラジオ・新聞等多くのマスメディアで報道され、臓器移植推進に関して、多くのPR効果を生む結果となりました。



☆「リンク栃木ブレックス」のホームゲーム会場で、チームとのコラボレーション企画による2015年版の新しいオリジナル臓器提供意思表示カードの配布を行います。☆

2015年～16年シーズンも、「栃木県」をホームとしてNBL in JAPAN(ナショナルバスケットボールリーグ)で活躍しているプロバスケットボールチーム『リンク栃木ブレックス』のホームゲームの際に、新しい「オリジナル臓器提供意思表示カード(リーフレット)」を配布します。



(1, 2, 3, いずれかの番号を○で囲んでください。)

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください)
[心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・膵臓]

【特記欄】

署名年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名(自筆)： _____

家族署名(自筆)： _____



- ① 1月31日(土) 小山市・県立県南体育館 VS 西宮ストークス 戦
- ② 2月13日(土) 宇都宮市・宇都宮市体育館(ブレックスアリーナ) VS 三菱電機ダイヤモンドドルフィンズ名古屋 戦
- ③ 3月 5日(土) 大田原市・県立県北体育館 VS 東芝ブレイブサンダース神奈川 戦

において、「オリジナルの臓器提供意思表示カード(リーフレット)」を、来場されるファンのみさんに会場入り口で配布します。

～臓器提供の意思表示にご協力ください～

関係団体報告

栃木県腎臓病患者友の会の活動状況について

栃木県腎臓病患者友の会 会長 長山 八洲稔

栃木県腎臓病患者友の会は、県内在住、または県内医療施設に通院されている透析患者が中心になって結成する団体で、現在の県内会員数は約1,000人です。会では「透析にならない、透析を十分に行う、移植希望登録を行う」の3つをキーワードにさまざまな活動を行っています。

「透析にならない」については、国際医療福祉大学の安藤教授が主宰する「STEC」に協力し、CKDの普及啓発活動を行い、腎疾患の早期治療と生活改善を図ることで、透析導入者を減らす取組を行っております。

次に「透析を十分に行う」については、透析不足による合併症等、生命を危機にさらさないことで、透析患者の命を永らえる取組を行っております。

特に透析医療を取り巻く社会情勢は年々厳しさを増しており、国も財政上の理由から、「透析医療費の削減」を進めるようになってまいりました。十分な透析、すなわち時間の長い透析は、徐々にではありますが全国的に自己負担制が導入されつつあります。しかしながら、(一社)全国腎臓病協議会の調査(2011年度)によると、透析患者の約4割が世帯収入300万円以下という厳しい生活環境に置かれているそうです。私たちはこの現状を広く世間に訴え、公的補助に基づく透析医療制度の継続と透析医療の質の向上を、国会請願等で特に強く要望しております。

最後に「腎移植の登録を行う」です。一人でも多くの方が、日常生活が極度に制約される、つらい透析生活から離脱できるよう、透析患者に腎臓の移植希望登録を勧めております。また会では、栃木県臓器移植推進協議会が開催するキャンペーン活動等に協力し、一人でも多くの方にドナー登録をしていただき、栃木県内における移植医療の普及に関する活動も行っております。

この3つのキーワードに基づく取組は、会の活動の一部ではありますが、紙面をお借りして紹介させていただきました。今後も栃木県をはじめとした各関係機関等と協力して、県内の臓器移植医療の普及に協力して参りたいと考えておりますので、皆様の栃木県腎臓病患者友の会(栃木県腎友会)に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

☆栃木県腎臓病患者友の会では、平成27年に以下の活動を行いました。

- ・CKD普及啓発「キドニーウォーク」参加
- ・透析医療に関する署名運動と国会請願活動の実施
- ・会員のための医療・生活相談会の開催
- ・一般社団法人全国腎臓病協議会主催の各種会議等参加
- ・機関誌「栃腎友だより(隔月)」「あおぞら(年1回)」の発行
- ・組織対策部会、災害対策部会の設置
- ・透析患者のための健康教室(講師 安藤康弘先生)の開催
- ・講演会「新しい透析治療法On line HDFについて」(講師 高橋先生)の開催
- ・臓器移植推進街頭キャンペーン参加 等

大田原市臓器移植推進協議会の活動報告

大田原市臓器移植推進協議会
(事務局 大田原市健康政策課内)

大田原市臓器移植推進協議会は、今年設立10周年を迎えました。これも、偏に日頃から当協議会の活動にご理解とご協力をいただいている関係者の皆様のおかげです。厚く御礼申し上げます。

当協議会では、臓器移植に関する啓発活動に力を入れております。本年度も、市内の与一まつり、国際医療福祉大学大学祭の風花祭、産業文化祭、成人式において、啓発活動を行いました。公益財団法人栃木県臓器移植推進協会、大田原市骨髄バンク登録推進協議会、高校生のボランティアの皆様にご協力いただき、大田原市のイメージキャラクターである与一くんデザインのオリジナル臓器提供意思表示カードやパンフレット等を配布いたしました。与一くんをデザインに入れたことで、親子連れの方にも興味を持っていただくことができました。配布時に、「もう年だけどいいの?」「臓器提供意思表示はどうすればいいの?」「何か登録は必要なの?」と臓器移植について質問して下さる方もいらっしゃり、啓発活動を通して、市民の皆様へ情報を提供できたことを非常に嬉しく思います。

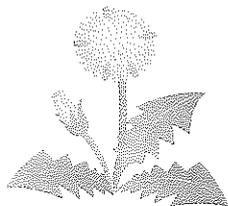
臓器移植希望者支援事業としては、組織適合性検査費用及び臓器移植希望更新料の助成を行っておりますが、本年度は、現時点で2名の方へ更新料の助成を行いました。この事業に関しては、大田原市の広報やホームページに事業概要を掲載し、一人でも多くの該当者の目に留まるよう配慮しております。

また、本年度はマイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まり、1月から個人番号カードが発行されています。この個人番号カードには、免許証や保険証と同様に、臓器提供意思表示の欄が設けられています。まだまだ臓器提供に関する意思表示をしている方が少ない状況ですが、この機会に意思表示を促すため、啓発活動により一層力を入れてまいります。

皆様には、今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

移植関係者

腎移植と透析期間



自治医科大学 移植・再生医療センター センター長
腎泌尿器外科学講座 腎臓外科学部門 教授

八木澤 隆

ここ数年、日本においては年間1,600件程度の腎移植が行われています。この内、約1,450件（90%）が生体腎移植、約150件（10%）が献腎移植です。移植の成績は生体腎がやや良好ですが、最近では脳死下提供の献腎が多くなっていることから、献腎の成績も生体腎のそれに近づいています。一方、生体腎移植、献腎移植で大きく異なることの一つに移植前の透析期間が挙げられます。

本稿では移植前の透析期間の現状を紹介します。

最近の生体腎移植の特徴を列挙しますと、高齢の移植者、腎提供者が増えていること、ABO血液型不適合の組み合わせの移植が30%程度を占めていること、糖尿病性腎症を原疾患とする移植例が増えていること（15%程度）などがありますが、透析を受けずに移植を受ける（先行的腎移植と呼称します）例が増えていることも大きな特徴です。

腎機能が正常の50~30%に低下した時期から術前検査を進め、移植の準備を整えます。そして、15%以下になった時期に移植を行うというものです。そこでシャントを作製する必要はありません。強度な食事制限もありません。また透析に伴う合併症はなく、移植手術や移植後の治療も困難なくでき、成績も良好です。社会復帰も容易です。小児においては発育、成長が大いに期待できます。こうした利点から年々、この移植の件数は増え、2014年には生体腎移植の14%を占めるようになりました。またこの移植を予定していたにもかかわらず、尿毒症が悪化し、移植直前に透析が必要となった例が全体の

9%にありましたので、これらを合わせると全体の23%が慢性透析を経ない移植でした。透析導入後の移植でも早々に受ける例が増え、1~3年の透析期間が最も多くなっています。

一方、献腎移植をみますと現行の移植候補者選定基準（登録後の待機期間も基準項目にあり）を反映し、移植前の透析期間は平均14.8年もの長期となっています（2014年）。約75%が10年以上、約26%が20年以上の透析期間の後の移植です。献腎移植希望者は長期の待機を余儀なくされています。このような中であって2012年から腎機能が15%以下に低下した状態（未透析）での献腎登録も可能となりました。この登録が増えることによる透析期間の短縮が期待されます。

このような近状から生体腎、献腎、どちらであれ、移植希望の方には延引のない移植の具体化が推奨されるでしょう。

当科での脳死下腓腎同時移植

獨協医科大学 第二外科 加藤 正人

2015年7月10日、当科にて初の腓腎同時移植が行われた。前日の9日昼過ぎ、ネットワークより脳死移植ドナーが発生し、当科での腓腎同時移植待機患者が、レシピエント第一候補になったとの連絡が入った。すぐさま患者に連絡をとり移植の意思を確認したのち、臓器摘出チームを組みドナーのいる病院へ向かった。臓器摘出は10日5時36分より開始され、心、肺、肝、腓腎の順で行われた。その間、当院ではレシピエント手術準備を整え臓器の到着を待った。11時13分に臓器が到着した。すぐさまバックテーブルにて処理を行い、腎、腓の順で順調に移植され、18時58分に無事移植手術が終了した。術後2病日に腎臓移植部の出血が認められたため、止血術を施行した。その後の経過は順調で、拒絶反応も認めず、インスリン投与や血液透析も一度も行うことなく、完全離脱でき、退院となった。

2015年3月時点で国内の腓腎同時移植の1年生存率は95.3%、生着率は84.7%、5年生存率は94.6%、生着率は75.3%、登録から移植までの平均待機期間は3年6カ月であると報告されている。今回のレシピエントも3年5カ月の待機期間ののち移植となり、インスリン、血液透析から完全離脱できることとなった。

当科では生体肝移植も行っており、2015年度は4件施行した。

今後も栃木の移植医療に貢献してゆく所存である。

院内コーディネーターとして

佐野厚生総合病院 向田千津

当院は心停止後の臓器提供を行う施設です。

私が院内移植コーディネーターに就任し、5年目となります。病院内で提供希望者の情報が入ると、私はコーディネーターとして家族の思いを聞き、患者さんの現在の状態を把握するために何度か病室に訪れます。ご家族と話をして関係もできてくると、ご家族は患者さんへの思いを色々語ってくれます。私がコーディネーターに就任してからはまだ臓器提供はありませんが、そんなご家族の思い、ご本人の思いを、しっかり受け止め関わりたいと思っています。角膜提供は何度か立ち会っています。ご家族から「この人一部がどこかで生きていると思うと、励みになります」という言葉を聞いたときは胸が熱くなりました。

また、コーディネーターの活動として、中学2年生を対象とした「マイチャレンジ」という職場体験の際に、「臓器移植について」のお話をさせて頂いています。日本での臓器移植の平均待機年数は14年ですが、それを14歳の生徒さんに話すと、一様にびっくりします。そして頷きながら真剣に聞いてくれます。14歳の彼らにはまだ、臓器提供の意思表示は有効ではありませんが、命を考え、大切な家族と話すきっかけになれば良いと思いながら話しています。

日本の医療は他国と比べても進歩しているのに、臓器移植に対しては本当に遅れています。宗教的な問題や、亡くなって「あの世」に行ってからか。自分や自分の家族が移植の必要な時は「もらいたい」のか、そして自分や自分の家族の臓器を「あげられる」のか。決して強要や斡旋ではなく、まず臓器移植について話題にし、考えること、思いを言葉に出すこと、語ることが大事だということを、コーディネーターとして広めていければと思っています。

院内移植コーディネーターの活動

藤井脳神経外科病院 櫻井敏夫

私が病院内の移植コーディネーターとして活動を始め5年以上の歳月が過ぎました。日々の業務の中で研修に参加し臓器移植に関する様々な経験を各病院のコーディネーターの方々から講義として聞くことが出来ました。しかし、実際に自分が携わることは少なく、コーディネーター

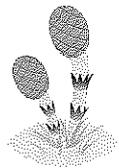
として関わりを持った事例はこれまで1件のみです。既にマニュアルは整備されており、県の移植コーディネーター五反田さんを始め移植チームが病院内で待機している状況でしたが院内コーディネーターとして自分がどのような役割を担えばよいのか手探り状態だったことを思い出します。中々経験を積むという事が難しい状況ですが、研修への参加でシミュレーションなどを行い、コーディネーターの役割や動きなど自分なりに考える機会を待つことが出来ました。

その他の活動として、院内の臓器提供意思表示カードの補充や院内での勉強会開催などを行ってきました。臓器提供意思表示カードに関しては当院へ職業体験で来る中学生などに臓器移植についての説明を行っています。臓器移植について関心を持ってもらう為にわかりやすく話すことは中々難しいですが、医療に関心を持つ中学生達が熱心に話を聞いてくれることが多く嬉しく思います。

今後も院内での勉強会開催や研修の参加を積極的に行い、院内臓器移植コーディネーターとして活動をしていきたいと思っています。

特別寄稿

臓器移植の普及啓発に思う



特定非営利活動法人 宇都宮中心商店街活性化委員会
常務理事 鈴木成昭

臓器移植普及推進キャンペーンにご協力させて頂きたくようになり、7年ほど経過したことを思います。

長きに渡り普及啓発活動にご尽力されている関係各位の皆様に平身低頭の思いです。

臓器移植の必要性は、論理的には理解しつつも、いざそれが現実となり我が身の問題になると、個々人の倫理観及び宗教観、ドナーとレシピエントの関係等によりコンフリクトが生じてくるのは必然だと思います。

単純に治癒したい患者、治癒して欲しい患者の家族や関係者ですら、そうならざるを得ないのが現実かと思っています。

本来は、IPSや骨髄培養等に代表される再生医療や、投薬治療が可能であれば望ましいのですが、それも、臨床に至るまで、長い年月がかかり、また、国保負担の増額を生じることから、国家財政的側面からも困難な道程といえる

でしょう。

つまり、非代償性、不可逆性の疾患について、最短距離にある治療法は、臓器移植という手法だと考えるのが、現状、最も確実性の高い妥当な選択かと思えます。

本事業に携わった当初、私は、単なる普及啓発事業という感がありました。

他人事であり自分には無関係なことと思っていました。

しかし、4年前、突如、極度の門脈圧亢進症による食道静脈瘤破裂で生死の境を彷徨うこととなり、進行した後、非代償性肝硬変となったことから、臓器移植について、我が事として考えるようになりました。

栃木県には2つの医科大学付属病院をはじめ、恩賜財団、独法国立病院、J A厚生連等が運営する総合医療機関があります。

しかし、地方においては対処療法が主たる治療であり、臓器移植等の先進医療を行うところは皆無に等しいのが現状ですし、セカンドオピニオン、サードオピニオン等に対する対応や理解も進んでいないと思う時が多々あります。

医療機関連携を積極的に推進し、万全の体制で先進医療に取り組める環境を醸成して欲しいと切に願うところです。

そういったことの端緒としても、臓器移植普及の取り組みは重要かと思えます。

先進医療が普及しない要因として、高額な医療負担もありますし、医療裁判等により、医療機関や医師が容易に取り組めないこともあろうかと思えます。

完治を望む患者と家族をはじめとする関係者、医療機関を取り巻く経営、保健医療制度、高齢化による介護福祉の財源確保等の制度上の問題、厚生労働省等の関係省庁や行政の考え方の乖離を早急に改善することを含め、多くの県民に知ってもらうことが何よりも大切なのではないかと思うのです。

献眼を通じて

ライオンズクラブ国際協会333-B地区
YCE・レオ・青少年育成・献眼・献血委員長
船田 英一

今年も（公財）栃木県臓器移植推進協会主催の「臓器移植推進月間」の街頭キャンペーンに沿って、各ライオンズクラブのリジョンにて参加いたしました。10月4日、イオンモール佐野新都市、10月11日、バンバひろば、10月17日、

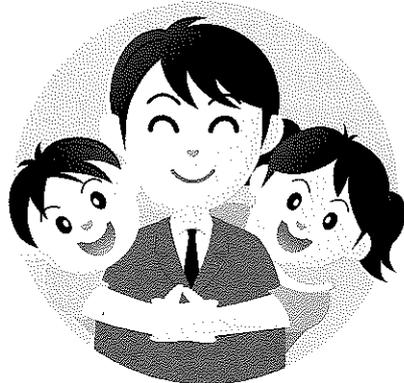
にしなすの運動公園の三会場に参加し、県医師会、県透析医会、県腎会や諸団体の関係者の方々と、臓器提供意思表示カード、リーフレット、グッズの配布をしながら意思表示アンケートを実施し、臓器移植の普及、促進を呼びかけました。

当クラブでは、イベント時には臓器移植推進のブースを設置し、臓器移植の理解や普及に努めています。年々ですが、アンケート調査をしますと臓器移植に関する理解と協力に対して意識が進展していると確信しております。

特に当クラブでは、（公財）栃木県アイバンクを通じて献眼の移植推進を推し進めてきました。昭和51年3月（財）栃木県アイバンクの設立、次年度に厚生省より認可され、ライオンズクラブによる全国初のアイバンクとなりました。今期で39期を迎え、1,500名の方々に光を与えることができました。また、献眼登録数の累計は25,000名を超えています。アイバンク運動の崇高な理念に深いご理解を頂き、協力して頂きました故人の方々、ご家族の皆様には厚くお礼申し上げます。一人の方から二人の方へ献眼されるので二人の方が光を得ることができます。この希望の光を得られることにより、今後の人生が大きく変わると思えます。

さらに、各クラブのアクティビティーを通して収益の一部を栃木県アイバンクに寄付等を毎年しております。

今後も、当クラブでは、（公財）栃木県臓器移植推進協会街頭キャンペーン等に積極的に参加、協力し移植推進の啓発活動を推し進めて参ります。少しでもライオンズクラブがお役に立てるよう努力する所存です。



命をつなぐ

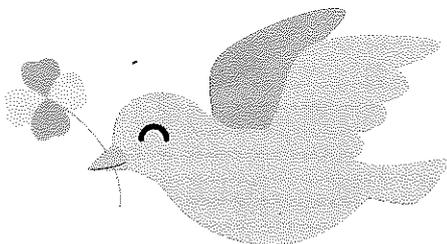
臓器移植推進サポーター(プレクシー) YURIKO

皆さん、こんにちは！この度臓器移植推進サポーターにプレクシー代表として任命して頂きましたリンクプレックスチアリーダーのYURIKOです。

サポーターとしてプレクシーが起用していただけるようになってから早6年。私は初年度ではありますが、臓器提供意思表示について一人でも多くの人に知っていただけるよう、精一杯PR活動に努めて参りますので、よろしくお願い致します。

『臓器提供意思表示カード』について、その存在は知っていましたが、正直なところ、今まであまり深く考えることはありませんでした。多くの方が、その頃の私と同じ気持ちかもしれません。私が臓器移植について考えるようになったのはプレクシーのメンバーとして活動し始めてからでした。ちょうどその時期に私自身大切な人を不慮の事故で失い、何もできなかった自分へのもどかしさと戦っていました。私は医者でもなければ神様でもない。自分に何かできることはなかったのか？そう悩んでいた時期がありました。そんな時にプレクシーの活動を通し、『臓器移植』という言葉に触れる機会が増え、自分にも人の命を救うために出来ることがあるのではないかと考えるようになりました。人は自分で経験をしないと気付けない事がたくさんあります。わたしもそうでした。でも、同じ辛い思いをする人を一人でも減らしたい。今経験をしている私だからこそ、その思いを伝え、救える命があるという事を多くの人に知って頂きたい。そんな思いで今季サポーターを務めさせて頂いています。

臓器移植と聞くと誰もが難しいもの、怖いものだと思ってしまうと思いますが、その一歩で今助かる命がたくさんあるということ、支える家族の笑顔が見れるということ。私はそう考えるとその一歩が怖いものではなくなりました。皆さんにもこの思いがしっかりと伝わるよう、チアリーダーとして一人でも多くの笑顔が見られるよう精一杯活動していきたいと思えます。



栃木県慢性腎不全治療の概要

協会理事 目黒輝雄

協会では、前身の腎不全対策協会発足時から20有余年にわたり、毎年、栃木県内の人工透析医療実態調査を行い、透析患者数の推移などについてデータ化し、腎不全治療に役立てていただくため、公表しております。これも透析医療機関の皆様方のお陰でありまして、改めてお礼を申し上げます。

平成26年末における人工透析医療実態調査の主な結果は次のとおりです。

透析患者は、患者数推移のグラフでもおわかりのように増加の一途ですが、その伸びは明らかに緩やかになってきました。全透析患者数の原疾患別の割合では、慢性糸球体腎炎が33.5%（前年比1.5ポイント減少）、糖尿病性腎症が42.6%（前年比同ポイント）で、その割合は5年続けて逆転しています。次いで、腎硬化症、のう胞腎の順となっております。

1. 人工透析施設の動向

	平成26年	平成25年	平成24年
透析施設数	76	74	72
同時透析能力	2,459	2,401	2,238
患者収容能力(人)	7,262	7,273	6,735
CAPD実施施設数	10	13	11
夜間透析実施施設数	29	34	37

2. 透析患者の動向

	平成26年	平成25年	平成24年
(1)透析患者総数(人)	5,867	5,800	5,644
入院患者数	415	316	396
透析方法			
①血液透析	5,804	5,729	5,587
(うちHDF)	289	172	97
(うち家庭透析)	1	2	2
②腹膜透析	56	66	54
③血液・腹膜透析併用	7	5	3
(2)透析導入・死亡(人)			
年間透析導入患者数	713	710	726
年間死亡患者数	623	606	557

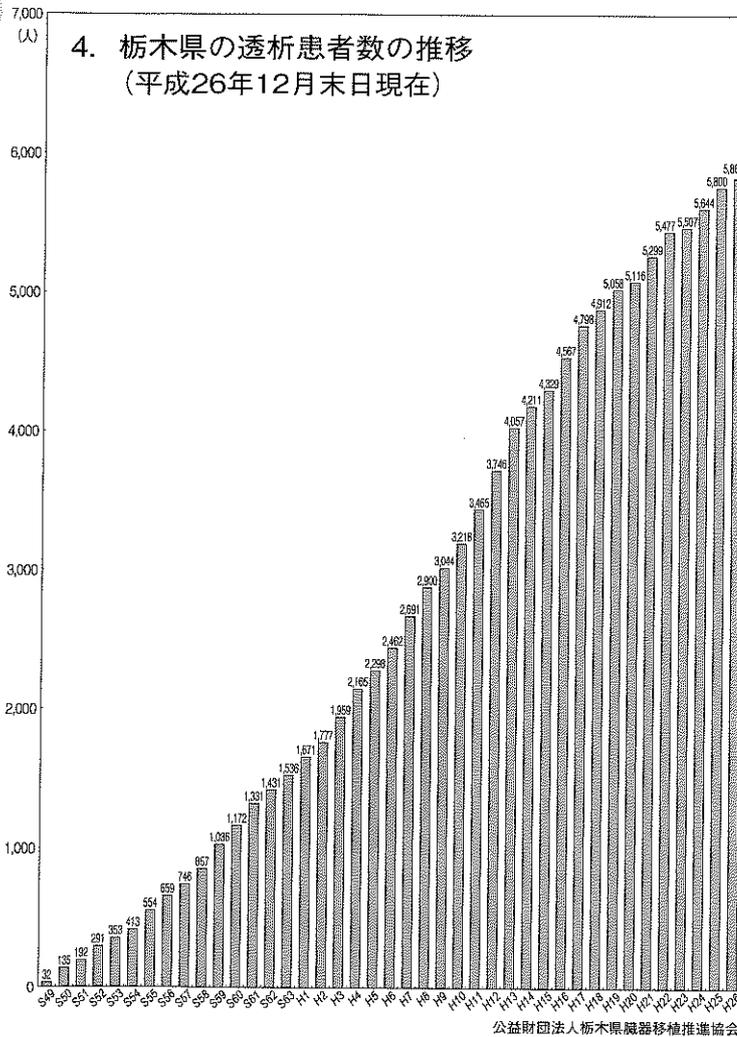
3. 腎臓移植の現況

	平成26年	平成25年	平成24年
(1)年間腎臓移植患者数	32	30	23
献腎移植	6	5	4
生体腎移植	26	25	19
(2)腎臓移植者総数(累計)	459	427	386
献腎移植	80	74	69
(3)臓器提供者数(年間)	3	1	4
献腎(心停止後腎臓提供)	1	0	1
脳死下臓器提供	2	1	3
臓器提供者数(累計)	21	18	17

[参考]血液透析患者の週当たりの透析回数と時間

週の回数	時間	患者数
5	6.0	1
3	8.0	10
3	7	1
3	6.0	11
3	5.5	13
3	5.0	260
3	4.5	234
3	4.0	3,836
3	3.5	347
3	3.0	729
3	3未満	5
2	8.0	1
2	7.0	2
2	5.0	4
2	4.5	2
2	4.0	127
2	3.5	11
2	3.0	63
2	3未満	1
1	5.0	1
1	4.0	10
1	3.0	6

4. 栃木県の透析患者数の推移 (平成26年12月末日現在)



臓器提供意思表示カード等についてのアンケート調査結果

○街頭キャンペーンにおけるアンケート調査
(意識調査)

意思表示カード等についてのアンケートを、キャンペーンスタッフの皆様の協力を得て実施しました。

1 実施場所

10月11日(日) オリオン通りイベント広場周辺
(宇都宮市)

10月17日(土) にしなすの運動公園(那須塩原市)

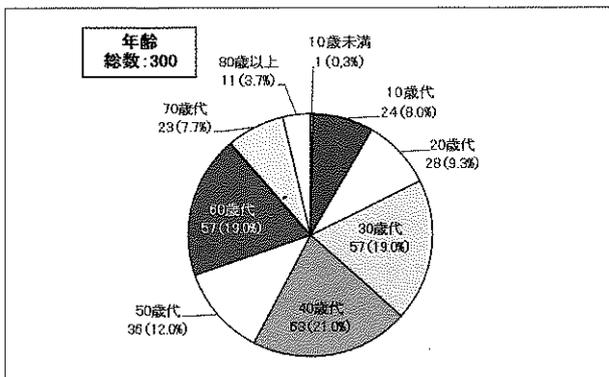
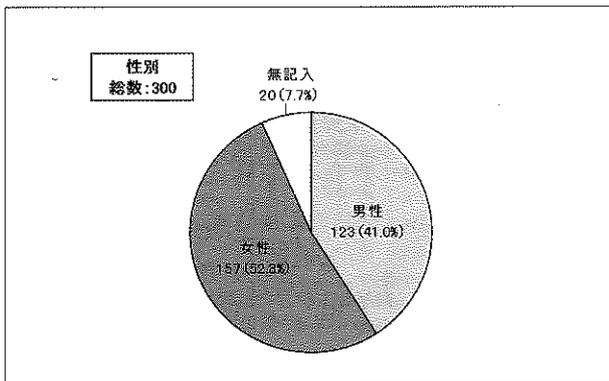
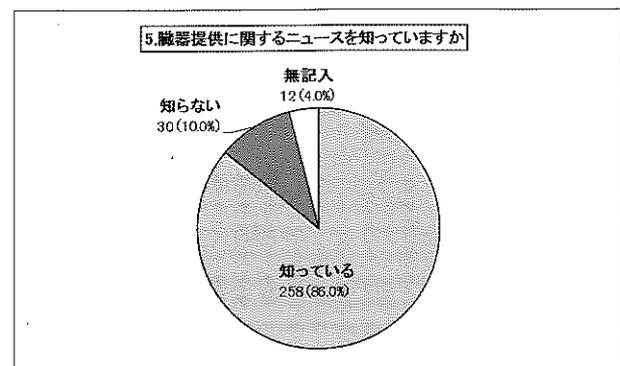
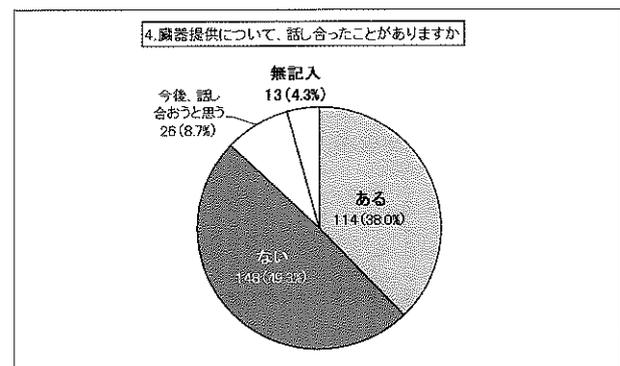
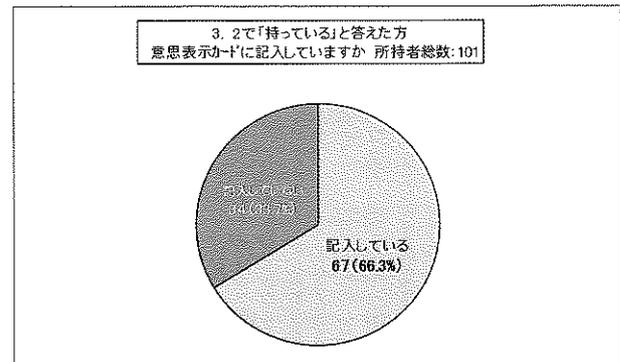
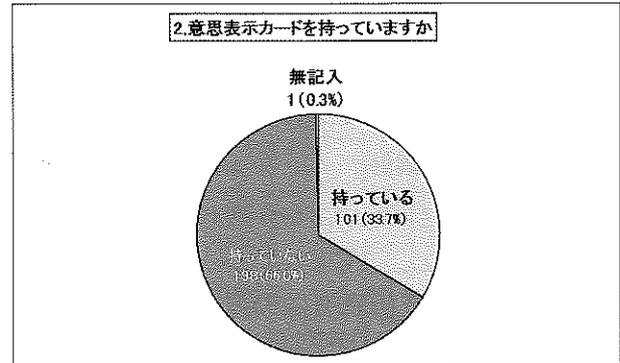
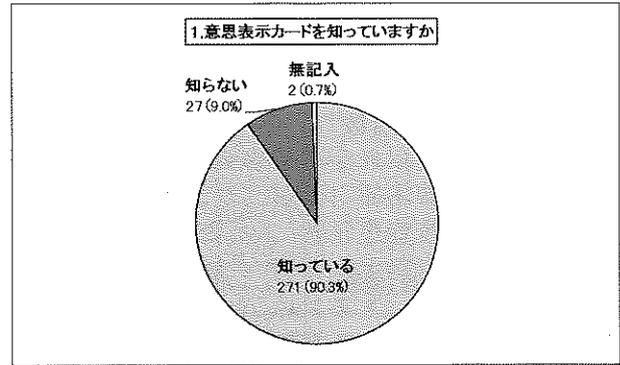
2 回答総数 300名

(男性123名、女性157名、未記入20名)

3 質問項目

- ①「臓器提供意思表示カード」を知っていますか?
- ②「臓器提供意思表示カード」を持っていますか?
- ③(②で持っていると答えた方)「臓器提供意思表示カード」に自分の意思を記入していますか?
- ④臓器提供について、家族や大切な人と話し合ったことがありますか?
(ある ない 今後、話し合おうと思う)
- ⑤臓器移植に関するニュースを知っていますか
(知っている場合、TV ラジオ 新聞 その他)

の5項目で、その主な結果は次のような状況でした。
臓器提供意思表示カード等についてのアンケート(H27)



**CKDに気をつけて！
生涯罹患リスク50%なのに認知率は
たった7.5%**

CKD（慢性腎臓病、Chronic Kidney Disease）は、生涯罹患リスクが50%とがんと同じ高率にもかかわらず、この病気が存在自体を知らない国民が大多数です。私たちRAV-CKDは、CKDの早期発見・早期治療によって末期腎不全への進展を阻止する上で不可欠な一般社会のCKD認知率向上を目指して、2010年秋より啓発動画の製作・公開を続けております。

動画での啓発とともにCKD認知度の街頭アンケート調査も行っており、2015年3月には、2012年3月の第1回目調査以来3年ぶりに、同じ場所（宇都宮ベルモールショッピングセンターおよび横浜桜木町駅前）、同じ質問内容、同等の回答者数（それぞれの場所で300人規模）で再調査を実施し、CKDの認知率が4%から7.5%へと僅かながら増加したものの、まだまだ認知率が低く活動継続の必要性を確認しました。

2015年の新作動画群は、これまでの若年者対象のダンス動画と趣向をかえて、より高齢層をターゲットに、クラシック系音楽のエレガントな演奏動画（Für Dich；フュアディッヒ、あなたへ）を主体とし（図1, 2）、演奏会でも披露しました。特に日本語歌曲版（図2）は、歌詞とメロディーが共感を得て大きな反響を呼び、疾病啓発動画としては異例のことですが、口コミ拡散のみで公開5ヶ月後には再生回数1万回を超えました（図3）。RAV-CKD全体の動画総再生回数もFür Dichシリーズが追い風となって1年で3万回以上増え、2015年10月末に10万回を達成しました。

ダンス動画も、この1年は視聴者の半数以上が10～20歳台女性であり、これも他のCKD啓発活動ではアプローチが困難な若年層にRAV-CKDの動画がアピールしていることを示すデータです。前述のCKD認知度再調査でも、認知度向上は若年層主体であり、私たちの活動もその一助となったのではと思っております。

2016年は3月にアニメーション動画公開を予定しておりますので、皆様もぜひRAV-CKDホームページ（<http://www.ckd-ckd.jp/>）で多彩な動画をお楽しみいただき、CKDの認知度向上にご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2016年1月 RAV-CKD代表幹事 安藤 康宏
（国際医療福祉大学予防医学センター・腎臓内科）

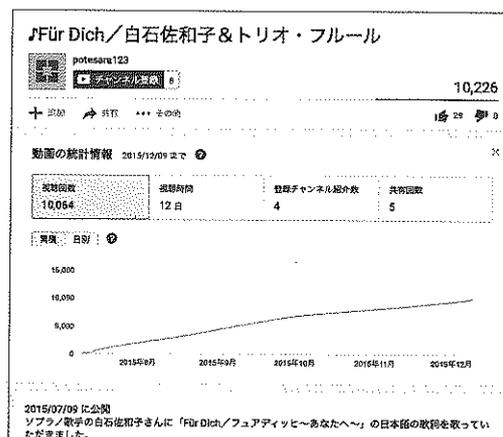
図1 昨春公開の「Für Dich～あなたへ～：春の花編（https://www.youtube.com/watch?v=c_46NsNXqSs&feature=iv&src_vid=jwnERjTLtrk&annotation_id=annotation_2219401083）」は、RAV-CKDの活動趣旨に賛同いただいたクラシック系演奏家グループ：トリオ・フルールがオリジナル音楽を演奏し、コンサート会場でもお披露目した。ステージ演奏の動画も公開中（<https://www.youtube.com/watch?v=jwnERjTLtrk>, <https://www.youtube.com/watch?v=tqZndvUts2g>）



図2 昨夏公開の「Für Dich～あなたへ～日本語歌曲版（<https://www.youtube.com/watch?v=4POVnQOYtVo>）」は、トリオ・フルールとソプラノ歌手白石佐和子さんの合作。今年1月19日にはコンサートでも演奏。

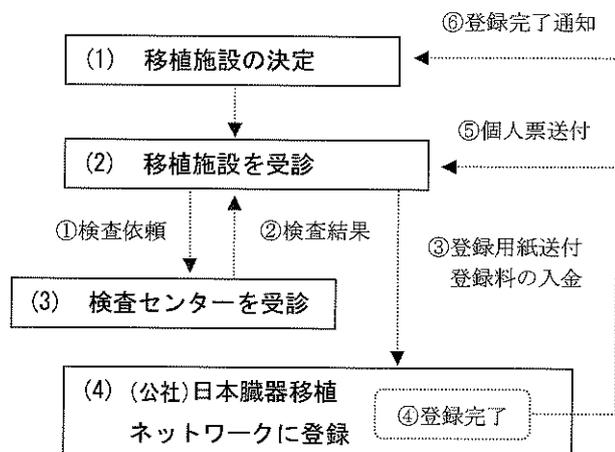


図3 「Für Dich～あなたへ～日本語歌曲版」は、公開から5ヶ月で口コミのみで再生回数1万回越えと、大きな反響を呼んだ。



献腎移植希望の登録について

献腎移植を希望する場合、(公社)日本臓器移植ネットワークに登録しなければなりません。
栃木県での手続きは次のようになります。



- (1) 移植施設の決定 (栃木県の場合)
 - ◆自治医科大学附属病院
腎臓センター外科 TEL 0285-44-2111
 - ◆獨協医科大学病院
第二外科 TEL 0282-86-1111
 - ・透析の担当医師とよく相談し、紹介状を書いてもらいます。
- (2) 移植施設を受診
健康保険証、身体障害者手帳、紹介状を持参し受診します。
- (3) 検査センターを受診 (栃木県の場合)
 - ◆自治医科大学附属病院 輸血・細胞移植部
 - ◆獨協医科大学病院 臨床検査部
 - ・組織適合検査(採血のみ)を行います。
 - ・検査費用は施設によって異なりますが、4万円前後です。

- ・検査費用の助成制度があります。(公財)栃木県臓器移植推進協会が申請窓口となります。
 - (4) (公社)日本臓器移植ネットワークに登録
 - ・登録料は3万円です。次の年からは更新料として毎年5千円かかります。
 - ・登録料及び更新料は医療費控除の対象となります。
 - ・生活保護世帯の方や生活保護世帯以外の生活困窮者の方は費用が減免になります。
- 詳しくは、(公社)日本臓器移植ネットワークのパンフレットをご覧ください。

○情報検索

日本臓器移植ネットワーク
<http://www.jotnw.or.jp>
 栃木県医師会
<http://www.tochigi.med.or.jp>
 栃木県ホームページ
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/index>



透析医療機関のみなさまへ

透析患者さんの不測の事態に備え、「緊急透析患者カード」を配布しています。
 下記のようなカードですが、ご希望の透析医療機関は、「公益財団法人栃木県臓器移植推進協会」までお申し出ください。

オモテ

緊急	透析患者カード
<p>私は腎不全のため透析治療を受けています。 もし、気を失ったり、倒れていた時は、最寄りの医療機関に運ぶとともに、すぐに下記の透析医療機関に通報して下さい。</p>	
<p>病・医院名 電話番号 住 所</p>	

ウラ

緊急	氏名				血液型 ()
生年月日	M T S H	年	月	日生	
住 所					
自 宅	電話				
非常時連絡	電話				
公益財団法人 栃木県臓器移植推進協会					
電話 028-623-3086					

事務局通信

昨年度から「臓器移植普及推進のための募金運動」を展開しており、今年度も多くの機関からご支援をいただきました。本誌上をお借りして、厚くお礼申し上げます。

●医療機関（募金収納順）

医療法人一隅会加藤クリニックプラザ	野村消化器内科クリニック	医療法人社団オード・ヴィーこひらメディカルクリニック
医療法人耳鼻咽喉科関根クリニック	医療法人健真会大島内科小児科医院	中谷医院
布川小児科	阿部内科	医療法人社団開成会
医療法人社団裕幸会賀川診療所	丸山レディースクリニック	医療法人みずほクリニック
森クリニック	池永腎内科クリニック	真岡くまくら診療所
医療法人加藤クリニック	おおはしアイクリニック	大井田医院
荒木医院	青木眼科医院	神野医院
医療法人星霜会熊倉医院	滝童内医院	医療法人増山胃腸科クリニック
さくら診療所	医療法人徳真会真岡病院	藤沼医院
医療法人社団江面医院	増山医院	林整形外科医院
中田ウィメンズ&キッズクリニック	医療法人社団慈厚会船越医院	宇都宮協立診療所
医療法人大野眼科クリニック	小林内科外科医院	宝寿苑
医療法人社団慶生会目黒医院	やの小児科医院	社会福祉法人幸真会
医療法人社団医心会中川内科クリニック	医療法人帯経会さくら産院	医療法人社団緑会佐藤病院
医療法人社団松島眼科医院	かるべ皮フ科小児科医院	医療法人小山すぎの木クリニック
きぬの里クリニック	医療法人宇都宮健康クリニック	医療法人桜友会玉川耳鼻咽喉科
和久医院	医療法人社団尚仁会早津眼科医院	医療法人環の会真岡メディカルクリニック
樹レディースクリニック	越井クリニック	橋本医院
はらクリニック	兵頭春夫	栃木県立がんセンター
大場医院	今市病院	医療法人康仁会岡医院
佐野市民病院	芳賀耳鼻咽喉科医院	後藤病院
医療法人慈仁会飯塚医院	小野整形外科	小嶋内科
長谷川医院	医療法人慈誠会橋本腎内科クリニック	柏木ひふ科
医療法人創生会真岡西部クリニック	医療法人渡部医院	池森クリニック
高岩内科医院	社会福祉法人真心会	医療法人慈啓会白澤病院
阿久津医院	吉沢眼科医院	山本整形外科医院
山川耳鼻咽喉科医院	竹村内科腎クリニック	那須赤十字病院
医療法人恵愛会青木病院	さいとう医院	社会福祉法人バステル
手塚内科	栃木リウマチ科クリニック	医療法人社団福田会福田記念病院
医療法人健寿会	済生会宇都宮病院	特別養護老人ホームなすの苑
自治医科大学附属病院	大根田内科医院	みやの杜クリニック
おもちゃのまち内科クリニック	そはら内科	医療法人壽朋会
医療法人恒友会大和田内科胃腸科	森川内科・外科クリニック	医療法人東洞会
足利赤十字病院	医療法人翼望会 長島医院	医療法人嘉真会岡田皮フ科耳鼻咽喉科クリニック
公益社団法人栃木県柔道整復師会	医療法人社団徳仁会中野病院	おおきこどもクリニック
森クリニック	山崎小児科医院	旭眼科内科クリニック
なかむら耳鼻咽喉科クリニック	公益財団法人栃木県保健衛生事業団	医療法人松本内科医院
さいとう医院		

●県庁各課室及び出先機関（募金収納順）

県立図書館	企業局電気課親睦会	企業局水道課	人事委員会事務局親睦会
労働政策課仲良会	教育委員会事務局総務課	企業局経営企画課	行政改革推進室
地球温暖化対策課	矢板土木事務所親睦会	文化財課親睦会	統計課
環境森林政策課	矢板健康福祉センター	道路整備課親睦会	危機管理課
都市整備課	那須広域ダム管理支所	県立美術館	下水道管理事務所親睦会
県南食肉衛生検査所	教育委員会事務局教職員課	都市計画課	県南技術支援センター
監理課	農地整備課親睦会	真岡県税事務所	動物愛護指導センター
教育委員会事務局施設課	障害福祉課親睦会	監査委員事務局親交会	河川課

生産振興課
 教育委員会事務局国体準備室
 県立盲学校
 下都賀農業振興事務所
 県央家畜保健衛生所
 矢板森林管理事務所
 県北児童相談所
 鹿沼県税事務所親和会
 情報システム課
 総合教育センター
 公園事務所
 国際課
 農村振興課親睦会
 産業政策課
 那須学園
 今市発電管理事務所親睦会
 農業試験場原種農場
 宇都宮土木事務所
 足利労政事務所
 足利工業高等学校
 今市特別支援学校
 中央児童相談所
 国保医療課
 教育委員会事務局生涯学習課
 大田原県税事務所親睦会

建築課親睦会
 森林整備課
 保健福祉課
 自然環境課
 県西健康福祉センター
 上都賀農業振興事務所
 安足教育事務所
 総合スポーツゾーン整備室
 会計管理課
 経営技術課親睦会
 自動車税事務所八千代会
 県北食肉衛生検査所
 県農業大学校親睦会
 保健環境センター
 県立衛生福祉大学校
 総合政策課親睦会
 廃棄物対策課親睦会
 芳賀農業振興事務所
 県立博物館
 地域振興課親交会
 県北環境森林事務所
 益子特別支援学校
 県東環境森林事務所
 国分寺特別支援学校
 林業振興課

那須教育事務所
 栃木土木事務所
 芳賀教育事務所
 県南児童相談所
 教育委員会事務局健康福利課
 用地課
 小山労政事務所
 工業振興課
 暮らし安全安心課親睦会
 環境保全課
 人権・青少年男女参画課
 安足健康福祉センター
 安足農業振興事務所有志一同
 栃木県税事務所
 労働委員会事務局むつみ会
 生活衛生課
 岡本特別支援学校
 県民文化課
 鬼怒水道事務所親睦会
 畜産酪農研究センター芳賀分場
 小山環境管理事務所親睦会
 河内教育事務所
 産業技術センター
 広報課はるかぜ会
 経営支援課親交会

烏山健康福祉センター
 医療政策課
 県南環境森林事務所
 企業局地域整備課
 県議会事務局
 農政課
 矢板県税事務所
 税務課むつみ会
 安足土木事務所
 職員総務課親睦会
 塩谷南那須教育事務所
 県西環境森林事務所
 塩谷南那須農業振興事務所
 日光土木事務所
 管財課親睦会
 県北健康福祉センター
 北那須水道事務所
 文書学事課
 栃木特別支援学校
 県東健康福祉センター
 林業センター
 今市健康福祉センター親睦会
 馬頭処分場整備室親睦会
 那須農業振興事務所
 下都賀教育事務所

●募金機関：244機関

●募金総額：1,145,109円（平成28年1月末日現在）

編集後記

- 協会だより第26号（平成27年度版）を発刊し、皆様にお届けすることになりました。これも偏に、お忙しい中ご寄稿をいただきました関係者の皆様のお陰であり、心から御礼を申し上げます。
- 改正臓器移植法が施行されてから、この5年間に県内の病院において8件の臓器提供が行われましたが、今なお現在、県内には190名を超える方が臓器提供を希望されており、一層の啓発活動が必要な状況にあります。
- 今期、関係各位のお力添えにより、臓器移植普及推進街頭キャンペーンをはじめ多くの普及啓発活動を多面的に展開することが出来ました。この場をお借りして心から厚く御礼申し上げます。
- これからも臓器移植普及推進のため、微力ながら精一杯、努めさせていただきますので、皆様のより一層のご理解、ご支援とご協力をお願いいたします。（N生）

